

平成三十年二月二日受領
答弁第一四号

内閣衆質一九六第一四号

平成三十年二月二日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出つなぎ予算の不成立によるアメリカ政府機関の一部閉鎖によるわが国への影響に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出つなぎ予算の不成立によるアメリカ政府機関の一部閉鎖によるわが国への影響に関する質問に対する答弁書

一、二及び四について

お尋ねの「国民の生活に何らかの障害が生じている」、「国民の生活に何らかの障害が生じた事実」及び「わが国とアメリカとの航空機等による往来に何らかの障害が生じたという事実」の意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。いずれにしても、政府としては、他国の政府機関の一部閉鎖が、我が国の国民生活に悪影響を及ぼすことがないよう適切に対応してまいりたい。

三について

金融市場は様々な要因を背景に変動するものであるため、御指摘の事態による我が国の金融市場への影響や当該影響を前提としたお尋ねについてお答えすることは困難である。いずれにしても、政府としては、米国を含む海外の政治及び経済情勢等も踏まえながら、我が国の金融市場の動向を注視し、必要に応じ適切に対応してまいりたい。